

＜鈴木ルール＞安全と品質向上のための施工指針

株式会社鈴木工務店

代表取締役 鈴木 貞義

1. 剥離剤塗布の徹底
(毎階の塗布)
2. 施工精度・出来形確認書類(型枠チェックシート)の提出
(施工品質UP)
3. パネル・ベニヤの傷補修の徹底
(引渡し出来形の精度UP)
4. ガン・丸鋸の使用基準の遵守
(点検表の定期提出)
(保護メガネの完全使用)
(左手添え作業の禁止)
(狭い場所での使用は禁止)
(不安定な姿勢での使用は禁止)
5. 支保工の滑動防止の徹底
(サポート 上下釘打ち、即実行)
6. 自社資材センターの積載基準の遵守
(端太角小端の色塗)